

東広島市地域コーディネーター（会計年度任用職員）募集要項 （ 受 験 案 内 ）

1 募集内容

活動地域	採用予定人員	職務内容
豊栄町	1 人	○活動地域にある住民自治協議会の支援 ○地域課題への取組み、地域の魅力向上につながる活動 ・ 地域特産品の生産拡大等のための地域への支援や調整 ・ 移住者等へ空き家についての情報提供や活用支援 ・ 活動記録や資料作成等の事務作業 ※地域へ出向いての活動が主となります

2 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 1 6 日（月）まで

- (1) 持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
※ 6 月 1 6 日（月）のみ午後 5 時まで
- (2) 郵送の場合 令和 7 年 6 月 1 6 日（月）必着

3 応募要件

(1) 資格

次のいずれにも該当しないこと。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 東広島市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) その他

- ① パソコン操作（Word・Excel）が可能で、インターネット環境やその機能（SNS 等）を活動に活かすことが可能であること。
- ② 普通自動車運転免許を取得していること。（AT 限定可）

4 応募方法

(1) 申込書の請求の方法

申込書は、東広島市役所地域振興部地域づくり推進課（〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号 北館 1 階）で配布します。

なお、東広島市ホームページ（<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>）から申込書をダウンロードすることもできます。

(2) 申込書の提出方法

- ① 申込書に必要事項を記入し、東広島市役所地域振興部地域づくり推進課へ提出してください。
- ② 郵送の場合は、封筒の表左下に「採用試験申込み」と朱書し、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。

(3) 採用資格の失効

申込書の記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(4) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。なお、申込書は返却しません。

5 採用審査の方法

一次審査（書類選考）、二次審査（面接試験）

6 採用審査の日程等

(1) 一次審査（書類審査）結果通知

令和7年6月23日（月）頃

(2) 二次審査（面接試験）

1人15分程度の対面による面接試験

日時（予定）：令和7年6月30日（月）午前

場所（予定）：東広島市役所内会議室（東広島市西条栄町8-29）

※日時等の詳細は、一次審査合格者に通知します。

※一次審査及び二次審査の結果については、Eメールにより通知します。

7 任用予定期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※勤務実績に基づく能力の実証により、再度の任用を行う可能性があります。

8 勤務条件等

(1) 事務拠点

名 称	住 所
豊栄支所	東広島市豊栄町鍛冶屋963番地2

(2) 報酬額

① 報酬月額 179,126円（地域手当に相当するものを含む）

② 通勤手当（交通費） 規定により別途支給

③ 期末・勤勉手当 規定により別途支給

※給与改定により支給額が増減する場合があります。

(3) 勤務時間等

① 勤務日 月曜日から金曜日まで

② 勤務時間 9時から15時45分まで（5時間45分。休憩1時間）

③ 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

ただし、業務の都合により別の日と振り替える場合があります。

④ 年次休暇 初年度最大10日

(4) 社会保険等

① 社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険への加入

② 公務災害補償の適用

9 その他

1か月の条件付採用期間があります。

また、地方公務員法上の服務及び懲戒に関する規定が適用されます。

10 問い合わせ先

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号 北館1階

東広島市役所地域振興部地域づくり推進課

Tel082-420-0924（直通）